

『実践的博物館学の研究』要旨

安高 啓明

博士論文『実践的博物館学の研究』は4部16章構成で、従来の博物館学研究の成果に驥尾を伏すとともに、批判を加えながら実践的研究への転換を図ったものである。また、近年の博物館学の研究者間で一般的手法として定着してきているアンケート集計に基づく理論の組み立てとは一線を画し、自身が主専門とする歴史学的見地にたった実証的理論の構築とその裏付けによる実践的考証となっている。そのため、本論は理論と実践という博物館学で本来重視されなくてはならない「実学」に立脚した内容となっている。

そのため、博物館を構成する三要素、“ハコ”＝博物館、“モノ”＝資料、“ヒト”＝学芸員から取り上げた。西欧に起源をみる博物館の原型が各地へ広がるなかで、日本の博物館を位置づけて論じた。また、近年、各大学で設置されている大学博物館について、フィールドワークとヒアリング調査に基づき、現状と課題、今後あるべき大学博物館の道標について言及した。ここに地域博物館へのフィールドワーク調査を含めて検討し、学芸員を養成する大学側への現場学芸員の要望、さらに今後の、実践力のある学芸員養成のあり方について、西南学院大学での事例などを中心に論じていった。以上を踏まえたうえで、各部各章で取り上げた内容について、その概要に触れていきたい。

第1部では、博物館を歴史的にとらえ、その成長過程を多面的に検討したものである。また、歴史学的に分析したことにより、今後、どのような文化的政策、博物館活動が可能なのか現代的意義を提起していった。1章では西洋で誕生した博物館の原姿は、個人コレクターによる収蔵空間を端緒とし、博物館は資料の存在を前提とすることを論じた。また、19世紀に渡英、渡米した日本人たちが調査したことを受けて、西洋の先進国から多くのことを吸収していった。前近代の日本が中国の体制に倣って国家的成長を遂げてきたように、博物館活動を含む文化行政は、欧米諸国に模倣する動きをとっていたのである。第2章は、博物館活動の前身である薬品会に焦点をあて、催事の時代的変遷、さらには公衆に受け入れられた過程について取り上げた。博物館創設以前、日本では本草学者らによって“展覧会”形式の催事を定期的におこなっており、今日の博物館活動はこの頃には形成され、活動が建物に先立ち展開されていたことを指摘した。第3章は、世界的規模として開催された万国博覧会が、各国に与えた影響、そして開催にあたっての文化行政と政治との関連性について取り上げた。また、日本も万国博覧会に参加するなかで、近代産業技術の導入を果たした。あわせて国内産業の強化に努め、内国勸業博覧会を開催し、これが国立博物館創設につながったことを指摘した。第4章では、博物館が各地で創設された現状に鑑みて、都市との関係から、どのような発展があったのかについて検討していった。世界遺産を含めて、街づくりと都市形成の視点から博物館が果たす役割を実践的な観点から論じた。

第2部「資料－概念と法制度」では、“モノ”が“資料”となる過程を歴史的、概念的に

考察した。また、資料の創出と博物館の関係性を今日の法制度から分析し、文化財保護の関連法規の国際性についても言及した。第1章では、江戸時代の薬品会を描いた『尾張名所図会』の絵解きを通じて、当時の展覧会を分析した。一般対象に開催されたこれらの催事は、知的好奇心を高める結果となり、博物館活動が受け入れられていったことを論じた。展示にあたってはヴンダーカンマーの域を出ない陳列形式であるが、日本の博物館の原型をここに見出すことができた。第2章は、モノや個人コレクションが博物館資料となるまでを、歴史的に考察するとともに、当時、資料とみなされていないものが、今日的な評価を得て、博物館資料となる過程を明らかにしていった。特に踏絵について取り上げ、行政文書（資料）と展示資料の概念相違について、歴史学的に論じていった。第3章は、博物館の増加が、新しい資料を生み出すことになった実態を取り上げたものである。企業博物館の誕生が新たな資料を創出し、形成していったことを指摘した。第4章は、現行の文化財保護法（昭和25年制定）に至るまで、日本にどのような文化財に関する法律があったのか。あわせて、西洋や中国、韓国の同類の関連法規と比較しながら、各国の文化財保護に対する法規と取り組みについて明らかにしていった。社会情勢などと関連して文化財保護に関する法令が整備されていき、この動きは各国共通することを論じた。また、文化財の越境に関しても言及し、国際的取り組みの一方で課題も生じていることを指摘した。

第3部「学芸員—博物学者から学芸研究職」は、博物館史の画期には重要な人物の存在があったことをうけて、“ヒト”の視点から取り上げたものである。また、今日の博物館事情を考えれば、学芸員のみならず、多くの支援者の存在があり、博物館人材という大きな枠組みから、学芸員とその周辺人材の変容を検討していった。第1章では、本草学を系譜とする研究者、そして本草学者から博物学者へと転換する明治初期活躍した政治家・研究者、さらには博物館の創設に尽力したお雇い外国人から10名を取り上げた。実際に渡欧・渡米したもののたちにより、海外の博物館の取り組みが導入されるとともに、お雇い外国人らの助言が政策を具現化したことを指摘した。第2章は、“博物館学の父”と称される棚橋源太郎の事績から、彼が日本の博物館に与えた影響やその方向性、そして今日の博物館のあり方を検討したものである。西洋と日本の博物館活動との差を痛感した棚橋は、アメリカの博物館をモデルケースとして導入しようとした。アメリカには地域にも博物館が普及していることから、日本でもこれを取り入れるように尽力する。実物教育、直観教授という、博物館のレゾンデートルを見出し、その普及に努めている。第3章は、国家資格として学芸員制度がつくられる以前から、今日に至るまでの変遷過程をみるとともに、現状課題の解決策について提示したものである。各国事例を分析していくなかで、日本の学芸員制度にも重要なことを、西洋ばかりでなく、韓国の事例などからも論じていった。第4章は、学芸員が展覧会を開催するまでのノウハウを提示するとともに、その実践過程を示していった。あわせて、博物館に関連する産業の存在も指摘し、近代博物館に欠かせない博物館産業の役割と、学芸員以外の博物館支援者との“協働体制”について検討していった。特に協働体制については、“社会貢献”という共通の理念のもと、大学・自治体・博物館

産業がトリプル・ウィンの関係を築くことの重要性を指摘した。

第4部「大学博物館総論—知の拠点と学芸員養成」は、日本の大学博物館の沿革をはじめ、運営形態の分類、さらには大学博物館の展示活動や教育プログラムについて調査し、分類したものである。また、イギリスとアメリカ、中国、韓国の大学博物館の変遷と活動実態について取り上げ、西南学院大学博物館で実践している博物館活動と連携事業から大学博物館に求められている役割と使命について分析していった。第1章は、小石川御薬園に系譜をひく東京大学大学院理学系研究科附属植物園（小石川植物園）が端緒であるが、その後、画期となったのは、1996（平成8）年の「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について（報告）—学術標本の収集、保存・活用体制の在り方について」が発表されたことである。月日が浅いこともあって、統一的な形態をとれないでいるものの、これがかえって多様性を生んでいる面も指摘した。第2章では、イギリスとアメリカの大学博物館、そして中国、韓国の大学博物館の沿革を取り上げた。最初期はイタリアのピザ大学の植物園であり、その後、各国に広まっていったが、伝統のある大学ほど、多くのコレクションを収集し、これを教育活動に転換してきた。韓国では日本統治下の影響もあり、文化財行政にもその影響を受けており、大学博物館に至っては、地域博物館が不足していた状況を受けて、その役割を担って地域の文化施設として機能していた。今日でも経歴対象機関となっているなど、重要性を増している実態を明らかにした。第3章では、学芸員資格課程で必須となっている博物館実習について、現在おこなわれている館外実習の現状と課題について、各地域博物館でのヒアリング調査をもとに考察していった。また、大学博物館が実際におこなっている“連携”事業について、その効果と課題について言及した。第4章は、運営主体が異なる両博物館が果たすべき役割を検討したものである。両者は社会貢献や文化拠点といった共通点をもっているものの、根本的な相違は、“対象”に見出される。地域博物館が県立であれば県民、市立であれば市民、大学博物館は在籍学生や保護者等が第一義的な教育対象者になることを指摘した。

以上のように、博物館学の理論を実践したことにより得られる意義を実証的に論じていった。博物館である以上、“ハコ”・“モノ”・“ヒト”の視点からの分析は必要であり、この三者の均等化が博物館の成長には必要である。その均衡の役割を果たすためにも、大学博物館の存在意義は日々高まっていくことになり、大学博物館の活性化が博物館界全体の発展につながることを総合的に論じていった。